

ソラストグループ 行動基準



ソラストグループ行動基準 目次

はじめに	03
第1章	人権の尊重.....	04
第2章	ダイバーシティの推進.....	05
第3章	安心して働ける職場づくり	
	①健康的で安全な職場づくり.....	06
	②セクシュアルハラスメントのない職場づくり.....	06
	③パワーハラスメントのない職場づくり.....	07
	④公私のけじめ.....	08
第4章	誠実で公正な企業活動	
	①法令等の遵守.....	09
	②企業機密および情報の管理.....	10
	③独占禁止法の遵守・公正な取引の実施.....	11
	④反社会的勢力との関係遮断.....	12
	⑤インサイダー取引の禁止.....	13
	⑥ステークホルダーとの関係.....	14
	⑦お客さまとの対応.....	15
	⑧関係先・取引先との関係.....	16
第5章	社会への貢献.....	17
第6章	ソラストグループ行動基準の実践	
	①内部通報窓口.....	18
	②違反した場合.....	18

はじめに

ソラストは、人とテクノロジーの融合により、「安心して暮らせる地域社会」を支え続けることを企業理念として掲げています。

ソラストグループが行う企業活動は、医療・介護・保育・教育などの現場において、社員一人ひとりの高い専門性と優れたチームワークの発揮、テクノロジーの先進的で柔軟な活用によって、地域に密着したサービスを実現し、お客様の元気と笑顔を支え続けることです。それらを具現化するために、公正、誠実で透明性の高いサービス提供を行うとともに、持続可能な社会の形成に貢献する企業であるための行動指針として定めたものが「ソラストグループ行動基準」です。

ソラストグループの役員、従業員の一人ひとりが行動基準に則り、コンプライアンス(法令・社会規範・倫理の遵守)を最優先する基本方針のもと、健全で質の高い経営の実現を目指します。

第1章 人権の尊重

■基本方針

私たちは、人権はあらゆる場面で最大限に尊重されるべきものであることを自覚して行動いたします。

また、人権に関する正しい知識を身につけ、お客さま、取引先、社員、地域の人たちに対し、公平かつ平等に対応し、決して差別を行いません。

■具体的行動

- ・基本的人権を常に尊重し、個人のプライバシーが侵害されることのないよう細心の注意を払うとともに、相手の名誉を傷つけたり侮辱する行動は行いません。
- ・差別につながるような言葉遣い、態度を気がつかないうちに行っていること、相手を傷つけていることはないのか、自分の行動を振り返ることを励行します。
- ・私たちひとりひとりが生命の大切さや互いの人権を尊重することの大切さを認識します。
- ・私たちはお互いの宗教的信仰・政治的思想を尊重し、職場内では特定の宗教・政治的思想を広めません。

第2章 ダイバーシティの推進

■基本方針

私たちは、社員一人ひとりの特性や魅力を活かし、活躍できる職場づくりに努めます。

■具体的行動

- ・人種、年齢、性別、性自認・性的指向、障がいの有無等にかかわらず、多様性や個性を尊重し、理解を深め合います。
- ・多様性をないがしろにした対応により、相手を不快にさせないとともに、他人がこれを行わないよう防止します。
- ・自らが不快と感じた対応を受けた時、あるいは見聞きした場合、所属長や職場の相談窓口相談するなど、勇気を出して行動します。
- ・相談した社員が、相談したことにより不利益を受けることを許しません。
- ・職場内外に関わらず、上記の事項を遵守し、多様性を尊重する社会へ貢献します。

第3章 安心して働ける職場づくり

①健康的で安全な職場づくり

■基本方針

私たちは、健康的で安全な職場環境と社員のゆとりと豊かさの充実に努めます。

■具体的行動

- ・安全、清潔で快適な職場づくりを心がけるとともに、心身の健康の維持と管理に努めます。
- ・適切な労働時間で業務の成果を出すことを目指し、仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の実現に努めます。

②セクシュアルハラスメントのない職場づくり

■基本方針

私たちは、相手が不快に感じる性的な言動や職場環境を悪化させるようなセクシュアルハラスメントを「しない」「させない」職場づくりに努めます。

■具体的行動

- ・職場における性的な言動または誤解されるおそれのある言動に対する社員の対応により労働条件の不利益を与えることは、セクシュアルハラスメントになるということを認識します。
- ・プライベートなことをしつこく聞いたり、相手が不快に感じる性的な言動や行為は行わないとともに他人がこれを行わないよう防止します。
- ・自らが不快と感じる性的な言動を受けた時には、はっきりと拒否の姿勢を示し我慢することなく所属長や職場の相談窓口にご相談するなど、勇気を出して行動します。
- ・相談をした社員が、相談したことにより不利益を受けることを許しません。

③パワーハラスメントのない職場づくり

■基本方針

私たちは、職務上の地位や影響力に基づき、相手の人格や尊厳を侵害するような言動や職場環境を悪化させるようなパワーハラスメントを「しない」「させない」職場づくりに努めます。

■具体的行動

- ・職権等の力関係を利用して、当該職権等の範囲を逸脱した言動により、相手に精神的又は身体的な苦痛を与え、相手の人格権等を侵害したり、就業環境を悪化させることはパワーハラスメントになるということを認識します。
- ・業務上必要な指導の範囲を超えて、相手に精神的又は身体的な苦痛を与えるような言動または行為を行わないとともに他人がこれを行わないよう防止します。
- ・自らが精神的又は身体的な苦痛を感じる権力的な言動を受けた時には、我慢することなく職場の相談窓口にご相談するなど、勇気を出して行動します。
- ・相談した社員が、相談したことにより不利益を受けることを許しません。

④公私のけじめ

■基本方針

私たちは、公私のけじめをまもり、社会人として自らを律し、ソラストグループの名誉や信用を傷つける行為は行いません。

■具体的行動

- ・会社の明確な許可を受けた場合を除き、会社の施設内(勤務先施設内)にて、会社の仕事と関係のない仕事や政治活動、宗教活動、製品またはサービスの勧誘活動は行いません。
- ・ソラストグループの名声や信用を利用して個人の利益を図る行為は、行いません。
- ・社員間あるいは、お客さまや取引関係での、形式的な贈物や虚礼をしたり、受けたりしません。もちろん金銭の貸し借りも行いません。
- ・配偶者や近親者が、ソラストグループや購買取引先の関係者であった場合も、公私のけじめをしっかりとつけ、機密保持や利益の衝突の防止に注意をはらい、ソラストグループの利益に反する行動は行いません。
- ・政治活動に参加する時は、会社の設備や資金や勤務時間を利用せずに、個人として行ないます。
- ・私的な活動においても、法令を遵守または社会的倫理に従うとともに、ソラストグループ社員としての自覚に基づき誠実に行動します。
- ・飲酒運転など社会に危険を及ぼし会社の名誉や信用を傷つけるような行為は絶対に行いません。

第4章 誠実で公正な企業活動

①法令等の遵守

■基本方針

私たちは、ソラストグループ社員としてビジネスを行うすべての場合において、ソラストグループ行動基準に従い、法令を遵守し、高い倫理観をもって行動します。

また、報・連・相(報告、連絡、相談)を速やかに行い、報告は事実に基づくものとし、虚偽の報告は行いません。

■具体的行動

- ・事業活動に当たっては、独占禁止法・入札関連の規制、個人情報保護法、介護保険法や労働者派遣法等の諸法令を遵守します。
- ・労働基準法、労働安全衛生法や就業規則をはじめ、職場の規律を守り、心身の健康の維持と管理に努めます。
- ・会社の有形資産(機器、システム、設備、サプライ用品)などを、与えられた職務の遂行のためのみに使用し、自己または第三者のために着服・使用しません。
また、会社資産を管理する義務を認識し、会社資産の紛失、不正使用、盗難、横領に対する注意を怠りません。
- ・インターネット接続を含む情報システムは、業務上の適切な目的のために使用します。反社会的なサイトや業務上必要のないサイトには絶対にアクセスはしません。
- ・特許権、商標権、著作権などの知的財産権を尊重し、自社の有する権利を保全・活用するとともに、他の有する権利を侵害しません。
- ・不正な経費請求を行ったり、職務上の地位または権限を利用して、不正に自己または第三者の利益を図りません。

②企業機密および情報の管理

■基本方針

私たちは、業務上で知り得た情報や機密事項の取扱いについて、十分注意をはらい第三者には決して漏らしません。

■具体的行動

- ・事業、営業に関するデータや情報の多くは企業秘密であることを認識し取り扱いします。情報の管理に関し、以下の点に特に留意します。
 - ・執務エリア以外での会話
 - ・パソコン、携帯電話のパスワード管理
 - ・SNS、ブログなどのソーシャルメディアでの発言
- ・医療・福祉・教育に携わる社員として、個人に関する秘密情報について、業務上必要な場合以外は、記録したり口外することは絶対に行いません。
- ・財務データ(計画、予測、収益等)人事情報(役員・組織変更等)については、所属長の承認なしに、開示、配布または送信することは絶対に行いません。
- ・退職後も在職中に知り得た業務上の秘密を決して漏らしません。

個人情報取扱 10 か条

- ① 個人情報は、相手の同意なく入手しない
- ② 個人情報は、利用目的以外に集めない、使わない
- ③ 個人情報は、失わない
- ④ 個人情報は、持ち出さない、漏らさない
- ⑤ 個人情報は、書き換えない、壊さない
- ⑥ 個人情報は、定められた場所以外に置かない
- ⑦ 個人情報は、検索しやすく、整理整頓
- ⑧ 個人情報の授受は正確に
- ⑨ 個人情報の廃棄は、定められた手順以外行わない
- ⑩ 個人情報の盗難、不正アクセス防止に努める

③独占禁止法の遵守・公正な取引の実施

■基本方針

私たちは、独占の禁止・公正な競争・公正な取引に関する法令を遵守し、これらを妨げる営業活動は行いません。

■具体的行動

- ・ソラストグループは、同業他社との間で、価格、契約条件、営業地域などについての申し合わせ(カルテル)は一切行いません。
- ・他の入札者との間で落札者や落札価格の取り決めや相談など、いわゆる談合行為は一切行いません。
- ・業界団体の活動または同業他社との会合を通じて、同業他社とのカルテル、入札談合、新規参入阻止、市場からの締め出し等の申し合わせは行いません。
他社がそのような行為を提案した場合は、それに加担したり、同意したと誤解されないよう、明確に拒絶します。
- ・他社の営業秘密を正当ではない方法で入手・利用することや、自社成果品に関し、虚偽の表示や顧客に誤解を生じさせるような表示を行うなど、不正競争行為は行いません。
- ・競争会社のサービスや商品と比較する場合は、ソラストグループの長所をセールスすることを目的として行います。他社に対する誹謗、中傷は行いません。

④反社会的勢力との関係遮断

■基本方針

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断します。

また、反社会的勢力・団体の活動を助長するような行為は行いません。

■具体的行動

- ・反社会的勢力・団体からの不当な要求に対し、法的対応を含めて毅然たる態度で臨み、裏取引などは一切行いません。
- ・反社会的勢力・団体に対し、合法的な取引を含め一切関係を持ちません。
- ・反社会的勢力・団体に対し、会社全体で組織として適正な対応をとります。

⑤インサイダー取引の禁止

■基本方針

私たちは、業務上知り得たインサイダー情報(まだ公表されていない増減資、新製品、業務提携、売上高、経常利益等の重要な内部情報)を外部に漏らさず、私的に利用しません。

■具体的行動

- ・業務上必要とする場合を除き、ソラストグループまたは他社のインサイダー情報を入手しません。
また、業務の過程またはその結果として知り得たソラストグループまたは他社のインサイダー情報を、業務上必要と認められる者以外に知らせません。
- ・業務の過程またはその結果として、ソラストグループまたは他社のインサイダー情報を知った場合は、ソラストグループおよび他社の株式等の売買その他の取引を行いません。

⑥ステークホルダーとの関係

■基本方針

私たちは、事業基盤の強化と企業価値の向上を図ることに努めます。
また、コーポレートガバナンスの確立を企業経営の最重要事項として認識します。

■具体的行動

- ・常に時代の変化をいち早く捉え、変化に的確に対応し、より強固な企業基盤を構築するとともにビジネスチャンスに挑戦します。
- ・ソラストグループの資産は、人であり、知的財産であり、ノウハウです。これらの資産を最大限に生かし、株主の信頼と期待に応えるため企業価値の向上を図り利益の還元に努めます。
- ・経営の透明性、健全性、効率性の向上を目的としたコンプライアンス体制を強化します。
- ・株主をはじめとする全てのステークホルダーのためにアカウンタビリティー（説明責任）の責務を果たします。
- ・積極的かつ公平なディスクロージャー（情報開示）を行い、資本市場から信頼を得られるように努めます。

⑦お客さまとの対応

■基本方針

ソラストグループのお客さまとは、直接に関わる人だけではなく、本人を取り巻く関係者など幅広く捉え、お客さまに対し、誠実に接するとともに、節度ある健全な関係を保ちます。

医療機関における職員さま、患者さま
福祉サービスにおける利用者さまとご家族の方
保育サービスにおけるお子さまとご家族の方
教育事業における受講生さま
行政・取引先
潜在的顧客
(これからソラストグループを利用しようとしていると考えている方)

■具体的行動

- ・お客さまと接するあらゆる機会に、「ソラストグループの代表、ソラストグループの顔」という自覚を持って行動します。
- ・お客さまの立場に立った分りやすい説明を行い、商品・サービスに関する正確な情報をお伝えし、過大な表現や誤解を招く説明は行いません。
- ・お客さまからご意見・苦情またはお叱りを受けた場合は、真摯に受けとめ誠実に対応します。
また、その事実を速やかに担当部署に報告しサービスの向上、改善の機会と捉え、取り組みます。

⑧関係先・取引先との関係

■基本方針

私たちは購買、接待、贈答の授受に関して、賄賂行為を禁止し、社会通念上妥当な範囲を逸脱した行為を一切行いません。

■具体的行動

- ・物品等購入をする場合は、関連規程に基づき、諸条件を公平に比較検討し、透明な手続きで、最適な取引先を決定します。
- ・相手方との取引関係に直接的に影響する場合、または影響するとみられるおそれがある場合は、取引先、お客さまその他の会社の従業員などに金銭や贈物を贈りません。
- ・お客さまを接待する場合は、社会通念上妥当な範囲内で接待を行います。
- ・取引先やお客さまから接待の申し出があった場合は、所属長に報告・相談し慎重に対応します。接待の内容が常識を超えた華美または高額な内容と思われる場合はその場で辞退します。
- ・官公庁や地方公共団体等の公的機関の職員に対して、業務上の何らかの見返りを求めた金銭の提供・接待・贈り物、その他の利益や便益の供与を一切行いません。また、違法な政治献金はもちろん、政治、行政とのもたれ合いや、癒着と取られるような行為は一切行いません。

第5章 社会への貢献

■基本方針

私たちは、地域社会と密接な連携と協調を図り、率先して社会貢献活動に取り組めます。

■具体的行動

- ・ボランティア活動等、身近な社会貢献活動を積極的に行います。
- ・災害時には、災害復旧支援等を積極的に行います。
- ・日々の業務活動においても環境に関する条約・法令等を遵守し、地球環境の保全に十分配慮した活動を行います。

第6章 ソラストグループ行動基準の実践

①内部通報窓口

ソラストグループ社員は、法令違反行為やその隠蔽、証拠隠滅、情報漏洩により当社の名誉または社会的信用を侵害するおそれのある行為や社内規則に違反する行為が行われていることを知った場合、または行われようとしていることを知った場合、勇気を持って直ちに内部通報窓口に通報します。

ソラストグループは、不利益な取り扱いがないよう通報者を保護するとともに、直ちに問題を調査し対応します。

②違反した場合

ソラストグループ行動基準に違反する行為をした者や違反を放置した者は、その程度に応じて就業規則に定めるところにより懲戒処分の対象となることがあります。

ソラストグループは、会社またはお客さまの有形無形の資産や知的財産を窃盗、横領した場合は、懲戒免職に付するとともに、断固とした法的処置をとります。

注：一般公開に伴い内容を一部変更しています。

ソラストグループ行動基準

2013年8月1日 制定（第9版）

〒108-8210 東京都港区港南1丁目7番18号

A-PLACE 品川東6階

株式会社ソラスト
